

第7回 議会運営委員会記録

- 1 日 時 平成 29 年 7 月 25 日 (火) 午前 9 時 57 分 開会
- 2 場 所 議会委員会室
- 3 出席委員 8 名
- | | | | |
|---------|---------|-----|---------|
| 委 員 長 | 佐 藤 栄 一 | 委 員 | 木 浦 敏 明 |
| 副 委 員 長 | 高 田 保 則 | 〃 | 樗 沢 諭 |
| 委 員 | 渡 辺 幹 衛 | 〃 | 八 木 清 美 |
| 〃 | 宮 澤 一 照 | 〃 | 堀 川 義 徳 |
- 4 欠席委員 0 名
- 5 欠 員 0 名
- 6 職務出席者 2 名
- | | | | |
|-----|---------|-------|---------|
| 議 長 | 関 根 正 明 | 副 議 長 | 横 尾 祐 子 |
|-----|---------|-------|---------|
- 7 説 明 員 0 名
- 8 事務局員 3 名
- | | | | |
|---------|---------|-----|---------|
| 事 務 局 長 | 岩 澤 正 明 | 主 事 | 斎 木 直 樹 |
| 庶 務 係 長 | 池 田 清 人 | | |
- 9 件 名
- 1) 平成 29 年第 5 回妙高市議会臨時会の運営について
 - 2) 全員協議会報告事項
 - 3) その他

○委員長（佐藤栄一） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

議長。

○議長（関根正明） 8月4日の臨時会の件についてであります。先回の議会運営委員会でも述べたとおり、条例にもとづく常任委員会と議会運営委員会の改選、議長と副議長の辞任にともなう選挙、組合議会議員の指名推選などを行うこと、また、執行部側も追加となる監査委員の選任を除き、議案3件が提案されることになりました。本日はそれらの審議、運営について、よろしくご協議のほどよろしくお願ひしたい。

1) 平成 29 年第 5 回妙高市議会臨時会の運営について

○委員長（佐藤栄一） 1) 平成 29 年第 5 回妙高市議会臨時会の運営、①会期について、事務局の説明願ひます。

局長。

○事務局長（岩澤正明） おはようございます。①会期について。会期については招集が8月4日、告示が7月27日となります。付議予定案件としては、7ページ「付議予定案件」をご覧ください。

上の執行部側案件が3件、下の議会側案件が2件、その下の「追加予定案件」が、主に議長、副議長の選挙にともなうもので、9件あり、合計14件となります。このうち執行部側案件3件について、説明いたします。

議案第 50 号、51 号工事請負契約の締結については、新井中学校グラウンド改修工事と（仮称）水上コミュニティセンター新築・建築工事の請負契約の締結にあたり、予定価格 1 億 5 千万円を超えることから、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第 52 号 一般会計補正予算（第 2 号）については、妙高高原駅前の観光案内所の整備に関し、国及び県との協議の結果、補助金が減額になることから財源調整を行うこと、現地の状況と設計を精査した結果、工事内容の一部を変更し、工事費の減額補正を行うものです。

レジメ 1 ページに戻ってください。これら合計 14 件の審議について午前、午後の 1 日を要することから、会期は 8 月 4 日の一日としたいものです。

なお、後ほど説明いたしますが、執行部側から臨時会の開会前に全員協議会において、妙高高原駅前観光案内所整備の付帯議決に関しその後の経過について、また、臨時会閉会後の全員協議会において、高谷池ヒュッテの増築工事の中止についての報告が予定されております。以上です。

○委員長（佐藤栄一） ただいま、局長から説明あったとおり、議長、副議長選挙などの追加案件も含め 14 件の審議のために 8 月 4 日、会期は 1 日ということによろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） 異議なしと認め、そのように決定しました。次に、②議事日程について、事務局の説明願います。

局長。

○事務局長（岩澤正明） ②議事日程について、9 ページ「追加予定日程を含む」「議事日程 第 1 号」をご覧ください。

日程について、あらかじめ当日加わるべき追加日程を反映させた形で作成しております。括弧は、現時点では確定していないという意味であります。また、議会側の追加される人事案件に先立ち、執行部側から提案され、告示されている案件を審議することで、日程を作成しております。

レジメ 1 ページに戻ってください。議事に入る前に、今回の臨時会は、執行部側からの議案があることから、市長の招集あいさつがあります。

議事日程について、第 1 から第 3 はご覧のとおりです。

諸般の報告が終わり、次に執行部側の議案の審議を予定しております。日程第 4 は議案第 50 号、第 5 は議案第 51 号、第 6 は議案第 52 号になります。臨時会における議案審議については、レジメ 1 ページの下の囲みに記載しているとおり、「所管委員会に審査を付託することなく、会議に諮り直ちに討論、採決をすることが例である。ただし、議会運営委員会で委員会付託を必要と認めた場合は、この限りでない。」とされております。

2 ページをご覧ください。黒い四角が二つあります。最初の四角は、審議方法案 1 として、委員会付託せず即決する方法です。二つ目の四角は、審議方法案 2 として、所管委員会へ付託する方法として、議案第 50 号、51 号は総務文教委員会へ、議案第 52 号は産業経済委員会へ、付託する方法です。詳細については、ご覧いただきたいと思いますが、委員会付託される場合には、総文のほうから始めるだとか、次に、産業経済委員会を行うだとか、そんな順序を示しておるところでございます。いずれの方法で審議するかについては、後ほど、協議をお願いしたいと思っております。

次に、2 ページの下から 2 行目をご覧ください。執行部側の議案採決の終了後、休憩とし、議長室において議長と副議長の辞職届がなされ、辞表が提出されます。

次 3 ページの上を見てください。「再開」では、副議長が議長席に着きます。「追加日程① 議長の辞職許可」を

副議長のもとで議決いただきます。この際、議長は本人除斥となり退席となります。議決後再入場となります。

ここで辞職が許可されますと、次に議長選挙が追加日程に入るわけです。申し合わせにより所信表明の場を設けることになっています。ここで立候補者が届出順に所信表明をします。

なお、括弧内の「追加日程② 仮議長の選出について」は、その時に議長席にいる副議長が立候補する場合は、年長議員が仮議長になり議長選挙を執行するということでもあります。

次に「追加日程③ 議会選第3号 妙高市議会議長選挙について」、副議長が議長席について選挙が行われます。選挙の方法は投票、効力決定は後ろの5ページに記載のとおりです。すいませんが、後ろの5ページを開いていただけますか。特に、注意していただきたい点が2点あります。中ほどのアスタリスクになりますが、1点目は「投票の効力は、立会人の意見を聞いて議長が決定する」こと、もう一点は「法的には所信表明演説をしない者への投票も有効となる」ことです。議長選、副議長選もそうなのですが、本来、立候補制でないことから全員が被選挙人となり、所信表明演説をしない者への投票も有効となるということになります。

話を元に戻します。元のほうに戻っていただけますか。当選告知後、新議長が登壇してあいさつをします。

ここで一旦休憩をとり、新議長が議事運営を確認します。

次に、括弧「追加日程④ 副議長の辞職許可」は、新議長により議事進行をします。副議長は除斥となり一旦退席し、辞職許可の議決後再入場となります。ちなみに、括弧としているのは副議長が議長選挙で当選した場合は辞職の必要がないからということでもあります。

選挙に入る前に立候補者が所信表明を行います。

追加日程⑤ 議会選第4号 妙高市議会副議長選挙について、選挙を執行し当選告知後、新副議長が登壇しあいさつをします。

ここで休憩にはいります。常任委員会、行政委員会の所属希望のとりまとめた結果を踏まえて、正副議長において常任委員会委員のメンバーを調整します。調整後、全協を開催し常任委員会委員の調整結果を報告し、事前了解を得ます。

議会再開後、日程第7 議会選第1号 妙高市議会常任委員会委員の選任について、が議題となり選任となります。そしてここでまた、休憩にはいります。休憩中にそれぞれ委員会にて正副委員長を互選します。場所をご覧のとおりです。

その後、委員長の互選結果を受けて正副議長において議会運営委員会委員の人選を調整します。調整後、全協を開催し、調整結果を報告し事前に了解を得ます。

再開後 常任委員会の正副委員長を報告した後、日程第8 議会選第2号妙高市議会 議会運営委員会委員の選任について、が議題になり選任となります。

ここで再び休憩にはいります。休憩中に議連の正副委員長を互選します。互選後、その結果を受けて正副議長において、議会選出監査委員、上越地域消防事務組合議会議員、新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員、都市計画審議会委員の調整を行います。調整後、全協を開催し調整結果を報告し事前に了解を得ます。

再開後、議会運営委員会正副委員長互選結果を報告した後、追加日程⑥ 議会選第5号 上越地域消防事務組合議会議員の選挙について、が議題になり、先ほど決まった議員を指名推選します。同様に追加日程⑦ 議会選第6号 新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について、が議題になり指名推選となります。

次に、追加日程 議案第53号 妙高市監査委員の選任同意について、これは市長提出議案となります。可否の投票による表決となります。先ほど決まった議員は除斥となり、即決するということとなります。

続いて、追加日程⑨ 議席の一部変更についてです。議長が交代した場合は変更があります、ということになり

ます。以上をもって臨時会は閉会となります。説明は以上です。

○委員長（佐藤栄一） 今ほど、局長より説明がありました。まず議事日程のうち、日程第4、第5、第6の審議方法について決定したいと思います。局長説明のとおり、本会議場での即決か、常任委員会へ付託するかであります。

この件につきまして、皆様方のご意見をお聞きしたいと思います。

○委員長（佐藤栄一） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 即決でいいと思います。

○委員長（佐藤栄一） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 52号の補正予算第2号は、妙高高原のその組み替えだけですかね。何かほかはないんですか。

○委員長（佐藤栄一） 局長。

○事務局長（岩澤正明） はい。観光案内所の件だけであります。

○委員長（佐藤栄一） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 補正予算それだけだったら、私も即決でよいと思う。他に何かいろいろあるんなら、引っかかったんですが。それだけだというんなら、即決でいいと思います。

○委員長（佐藤栄一） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 同じく52号の件ですけど、これは、先回の委員会の中で付帯決議まで付けて賛成したものですから、その付帯決議の分をどのように報告されるのか、きちっと。ただ口頭だけでやるのか、文書を出してやるのか、それをはっきりさせてもらいたいと思うんですが、いかがですか。

○委員長（佐藤栄一） 局長。

○事務局長（岩澤正明） 先ほど、ちょっと一部触れたんですが、全員協議会の案件といたしまして、本会議前に付帯決議に関する報告が観光商工課長からあります。その中で、付帯決議については、資料とともに説明する予定となっております。その後、本会議、議案第52号の審議がされるというような流れになろうかと思えます。

○委員長（佐藤栄一） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 全員協議会での資料ですけど、あれだけ産業経済委員会で揉んだ案件をね、しかも、本会議でも、あれだけの異議が出た問題を提案するわけですから、それだけ真摯に受け止めて、詳しく、私も地元でいろいろ情報の仕入れをしましたけど、その辺の経過をね、きちっと、何月何日、どこと、誰と誰と話したくらいの、きちっとしたものを出してもらおうのが、わたしどもは必要だというふうに思うんですが、その辺は執行部側としてはどんな考え方でいるのか、心配なわけです。今までとおり、口頭だけでさらっと、前回の経過内容でも、ほんのさらっとした報告しかないわけですから。あれでは私どもは納得できないわけですので。それは、きちっとしたものを、誰が誰と、いつ、どういう話をしたかというくらいのことは、報告してもらいたいと思うんですが。皆さんいかがですか。

○委員長（佐藤栄一） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 私も取り上げたんですけど、そして、重大な問題だと思いますけど、例えば、委員会採決後の付帯決議の効力の問題とか、いろいろ残っている問題もあるんですよね。そういう点で、私何で即決でいいって言ったかという、失礼ながら、私も何回かして、質問した権利があるということで、産経委員会に出席させてもらいましたが、3回しかできない、そういう点では、これはみんなできとん納得するまで、審議する必要があると思って、質問回数制限なしにしたいと思ったから、そう言ったわけですけど。そういう点では、事前に今までの経過に対して、きちっと説明できるように、昨日、今日やっている国会での答弁くらいじゃだめだ、きちっと、

高田さんからも言われたような経過も含めて、わかるような資料を出して、全協に臨んでもらいたいということ強く求めておきたいと思います。特に、付帯決議の問題については、後で聞こえてきた声の中では、所管課が行って説明したときは、「ああいうのは全然関係ないんだ」みたいなことを言ったとか、言わないとか、そういう噂まで流れてますから。そういうことのないように、誤解だかどうだか知らないけど、まあ、疑問の点を残さないような説明をしてもらいたいと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄一） 今、委員のほうから、そのような付帯決議に対する詳しい説明をしてくれということでございます。この件については、改めて議長を通して執行部側のほうに要請をしておくということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 先ほど、全協が本会議の前にやるってことで、そのおそらく、ちらっと言ったけど、高谷池の中止、工事の、それ、私、初耳なんですけど。ということで、おそらく、今回、付帯決議を付けた駅前の観光施設案内が、地元と調整して、おそらく今回の補正予算の変更につながってきていると思うんで、かなり時間がかかると思うんです。それ、少し前に全協を始めるということは、10時前から全協を始めるということですか。

○委員長（佐藤栄一） 本会議は10時からです。

○堀川委員（堀川義徳） 本会議の中ですか。

○委員長（佐藤栄一） 本会議の前に全協を開く。

○堀川委員（堀川義徳） というと、おそらく30分とかそれくらいで、終わらなかつたら。

○委員長（佐藤栄一） ただ、言えることは、議案第52号の補正予算については事前審査に、全協のやつがひっかからないようにやらなきゃいけないというのが、これから皆さんと話をしていかなければならない課題であります。

○委員長（佐藤栄一） 局長。

○事務局長（岩澤正明） 全員協議会の案件なんですけど、議会の本会議前に行うものは、付帯議決に関する経過説明です。高谷池ヒュッテの増築工事の中止については、5ページに記載があるんですけど、本会議終了後ということになりますので、前後ということで分けさせていただく予定となっております。

○委員長（佐藤栄一） それでは、今回の執行部側提案の3件の議案については、本会議場での即決ということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） それでは、即決ということで決まりました。

○委員長（佐藤栄一） そのほかの議事日程については、条例、慣例にもとづき行われるものであります。意見等ございますでしょうか。

○委員長（佐藤栄一） それでは、②議事日程については、説明のあったとおり、よろしく願いいたします。

2) 全員協議会報告事項

○委員長（佐藤栄一） 次に2) 全員協議会報告事項について、説明願います。

局長。

○事務局長（岩澤正明） 今ほどの話とダブってしまう部分もあるんですけど、よろしく願いします。①議会側全員協議会については、9時15分から行います。本日決定した臨時会の運営について、事務的説明が多いことから事務局長が行います。また、「その他」として、議長から上越地域消防事務組合の全員協議会で説明を受けた「(仮称)消

防本部・上越北消防署庁舎基本設計について」と、委員会の改選に伴う委員長の事務引き継ぎについて、説明を行います。

②執行部側全員協議会についてです。産業経済委員会における付帯決議の対応状況について、説明があります。議会側全員協議会終了後、臨時会開会前に本会議場で行います。議案第52号が上程され、その場で質疑できること、議案の事前審査とならないようにしたということから、全協では質疑はなしという取扱いを考えております。

もう1件の高谷池ヒュッテ増築工事の中止については、工事の中止の経過について、臨時会閉会后に本会議場で行います。以上です。

○委員長（佐藤栄一） ただ今の局長の説明について、何かご質問等ありますか。堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） ②番の付帯決議のですね、52号の補正予算と関連するということで、全協での質疑はなし、ということで、おそらく、何月何日こうやって、こうやって、こうしましたのでというところで、我々の質疑がないと、おそらく、微妙だと思うんですよね。その、補正予算にかかわる部分なのか、付帯決議に対しての質疑なのかというのは難しいと思うんですが、ここで最初から質疑なしというふうに決めるのは、おそらく、議員の皆さん納得しないと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤栄一） いかがでしょうか。渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 質疑なしって、事前審査にあたるって言うけどさ、補正予算はそれは質疑しないわね。だけど、付帯決議はさ、みんな、6月の本会議でも、疑問を残したままなんだよね。だから付帯決議については、説明あったら、質疑していいんじゃないかと思うんですけど、いかがですかね。

○委員長（佐藤栄一） この采配は、今度、議長がうまくとりしきらないと、事前審査にかかわってくる部分と、関わらない部分のすみ分けをしなきゃいけないと、いう問題が私、出てくると思います。そういったことを考えると、一括で議案の中で審査したほうが、議員の皆さんも楽ではないか、と思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤栄一） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 委員長から、議長から執行部に申し出をしてもらおうと言ったけど、その内容がきちっとして、必要な情報が説明されていれば、本会議場でもいいんだけど、それされていないと、宿題なんだから、宿題の話もきちっとしないで、それを本会議に持ち込んで、さあ、そこで、回数制限ないからいいんだけど、そこでやられて言ったって、難しいんじゃないかな。詳細な問題、失礼だけど、うわさ話で、たつけない問題、本会議場ではしにくい問題だって、全協ならできるんだからさ。そういう点では、状況を見て、対応してもらいたいと思うんですけど。出てくる資料によって、説明の内容によって、そこで対応を変えんけりゃいけないかもしれない。以上です。

○委員長（佐藤栄一） 私も立場上、非常に難しいところあるんですが、その辺につきまして、線引きは、私、非常に難しいかなと思うんです。というのは、私の目の前に資料がない、架空の話をしなきゃいけないということなんで、その辺は、しっかり資料を出せということで要望していくしかないんじゃないかなというふうには思うんですけど。渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 資料いつまでに出せと言われますかね。資料が早く出てくれば、それは、これで線を引きましょうとわかるんだよね。納得できるんだけど。資料、当日の朝みたいなのじゃさ、非常に不信感だけ残る。

○委員長（佐藤栄一） 局長。

○事務局長（岩澤正明） 付帯決議に関する全員協議会の資料は、議案と同時に配布する予定となっております。

○委員長（佐藤栄一） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 再度申しますけど、通り一遍の資料でなくて、事実をきちっと踏まえた中の資料を出しても

raitai. そうしないと、今の質疑なしだとかいう問題出てくるわけですから、その辺は真摯に、当局側も出して
もらいたいし、私もいろいろ情報を持ってますけども、それと比較してどうかということも、私自体も検討したい
と思いますし、そういうことで、当局側が行動をすべて明らかにしてもらいたいというふうに要望しておきます。

○委員長（佐藤栄一） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） いまあの、高田さんもおっしゃったんですけども、渡辺さんも話されたように、私もいろ
んな情報を聞いてます。非常に今回の付帯決議を軽く見られている部分が非常に多いということを聞いています。
ただそういう面を含めても、本当に説明をしたところでの詳細というものを徹底して、細かく、我々の聞いている
範囲とちゃんとした整合性があるかどうかというのをわかるような報告がほしいということを要望していただき
たいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤栄一） その件についても、議長を通して、お願いをしていく形になると思います。私も執行部側の味
方をするつもりもないんですが、ルールの中で決めていくという判断で、お話をさせてもらっております。いかが
でしょうか。とりあえず、局長の説明どおり話を進めてみて、出た資料によって、当日の全協で再度協議をする
形をとるか、その場合には、議運を開いてもう一回やるかという問題も出てくるかと思うんですが。

局長。

○事務局長（岩澤正明） 議会運営の関係になるかと思うんですが、10時から本会議というのは変えられない時間とな
りますので、時間を区切るような全員協議会の運営も必要になるのかな、というふうに思います。

○委員長（佐藤栄一） 休憩します。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時29分

○委員長（佐藤栄一） それでは休憩をといて、会議を開きます。当日の全員協議会については、9時から委員会室に
おいて議会側全協、その後、終了後に執行部側全協を本会議場において行う形で進めるということでご異議ござい
ませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佐藤栄一） それではそのように進めたいと思います。

3) その他

○委員長（佐藤栄一） 次に、3) その他、事務局説明願います。

局長。

○事務局長（岩澤正明） 6ページをご覧ください。3点あります。

まず、1点目は、追加議案等の事前配布についてです。追加日程を含む議事日程と追加提案となる議会側関係の
議案、正副議長選挙等については、あらかじめ予定されている日程及び議案であることから、前回の平成25年同様、
議会開会前に控室へまとめて事前配布する予定としております。

次、2点目、常任委員会、行政委員会の希望記入表の事前送付についてですが、これまで希望記入表は当日配布
し、副議長選挙後までに提出いただいていたのですが、とりまとめ事務の迅速化を図るため、臨時会召集通知と一緒
に事前送付し、臨時会当日の朝、来庁時に提出いただきたくお願いしたいと思っております。

3点目です。常任委員会の人数についてです。議員1名の欠員が生じていることから、常任委員会のうち、どの委員会を欠員1名とするか、ということです。事務局からは2案を提案させていただきます。後ほど、協議いただきたくお願いいたします。

案1として、当日提出いただく常任委員の希望の状況を踏まえて、正副議長が当日の常任委員の人選に併せて決める。

案2として、事前に5名とする委員会を議運で決めておき、決定された人数に基づき正副議長が常任委員を人選するというものです。

以上、協議のほうをお願いしたいと思います。

○委員長（佐藤栄一） それではまず、1点目、2点目について、ご質問等ございませんでしょうか。樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 2点目の常任委員会、行政委員会の希望記入表の事前送付ということで、以前とは違っていて、議長選、副議長選終わったときにですね、各人が希望を書いて出すという形を、今度は当日の朝にやるという、こういうことですよ。これについては。それもいいと思うんですけど、議長、副議長にどなたがなるかと、いうことによって、委員会の希望も変わってくるのかなという考えもあるんで、ちょっとこの点ですね、それでいいのか、ということで疑問があります。そういうことで、事務的なことだけでやるのであれば、現状のですね、過去にあげたような形ですね、それぞれ個人の考えもあるんでしょうし、また、議長選、副議長選に絡んだ、後の人事のことも加味すると思うんですよ。ですから、今までどおりでもって、もっとスムーズに行くような形が適切と考えますけど。

○委員長（佐藤栄一） 局長。

○事務局長（岩澤正明） 事務局のほうでもですね、その樗沢議員さんおっしゃったことについては考えてはみたんですが、議長、副議長の選任結果によらず、委員会の希望というものはあるのではないかな、ということから提案したものですので、諮っていただければと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄一） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 局長がそうおっしゃられたんですけど、今までの慣例でね、ずっとね、樗沢委員言ったような形でやってきてるんですよ。だから、その状況というのは、事務局以前に我々は、我々で、議長選、副議長選があって、それで委員会はそこどこに、どこにつくかということになってくると思うんで、これは、私は樗沢委員がおっしゃったように、その時、その時によって変えていくべきだと、私は変わってくるんじゃないかな、と思いますんで、今までの状況で私はいいと思いますけど。

○委員長（佐藤栄一） 他の委員の皆さんいかがでしょう。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） 樗沢委員が申しましたとおり、今までとおり、議長選、副議長選が終わった後に、希望の常任委員会を正副議長に提出するという形でやっていくということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） では、そのようにしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（佐藤栄一） それでは、3点目常任委員会の人数について、先ほど事務局から2つの案が提案されました。

この件につきまして、皆様方のご意見をお伺いしたいと思います。堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 私は、2案の事前に議運で5名にする委員会を決めていたほうがいいと思いますし、あくまで竹内さんのポストということになれば、その方が、補選で入られる方がその方の代わりということになれば、今ある竹内さんの委員会のところを、竹内さんのそのまま欠という形の委員会でいいと思います。

○委員長（佐藤栄一） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 私も、案2でもって行ったほうがいいかなと思います。もっと具体的に言いますと、総文はやっぱり6名が必要ではないかということで、皆さんの意見を聞いてですね、建設、もしくは産経が5名にするという形が、ベターと思いますけど。

○委員長（佐藤栄一） 他にご意見ございませんか。渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） どの委員会が少なくていいってわけじゃないんですけど、堀川委員が言ったみたいに、竹内さんの問題もありまして欠員があるものですから、今のとおりの構成でいいんじゃないかと思います。

○委員長（佐藤栄一） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 私も第2案でいいと思います。議運で決めるということ。ただ、情勢をみてですね、竹内さんの意向ということもありますけど、それはそれとしてね、欠員となっているわけですから、何もそこだけ5人でいいということにはならない。その辺は、総体的に議運の中で意見交換して決めていけばいいかなというふうに思います。

○委員長（佐藤栄一） それでは、第一段階として、案2の議会運営委員会の中で5人の委員会を決めるということを経、皆さんの了解いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） それでは、どの委員会を5人にしておくかということになります。非常に微妙だとは思いますが、どの委員会も重たい職務を持っております。私の意見としては、建設厚生が今5となっておりますが、他に異動するという事は、他の委員会が軽んじられるような傾向も見られてしまうのではないかなと思うので、建設厚生そのまま5人という形はどうかと思うのですが、いかがでしょうか。高田委員。

○高田委員（高田保則） どの委員会が重要視するという事ではないんですけども、一つの方法としてね、今まで2年間欠員を取り戻すということで、1名を増やすということも一つの案ではないかなと思うわけですが。私は所管の担当替といいますかね、これからは、その辺も考えていかなきゃいけないと思うので、そういう意味からすると、私も産業経済委員会の中に随分長くいますけども、産業経済委員会、現在のところ、農業行政等を考えた場合は、若干1名を無くしてもいいかなというふうに私個人的には思っているんです。まあ、観光は大事なんですけどね。農業というのは、ご存じのとおり、私も先日言いましたけども、ほとんど縦割り行政で自前の政策というのはほとんどないのが現状ですね。今の予算の中でいってもそうですし、制度の中でいってもそうです。まあ、そういう中で、若干その辺を考えた場合、1名減でもいたしかたないかなと、いうふうに思って、その分、今の社会保障ということになりますと、厚生面、福祉介護、健康保険、一つのまあ、総合健康都市妙高ということに、大きな枠組みの中では、建設厚生をもう一人増えてもいいかな。これは、私ども議員の勉強の仕方ですけども、そういう意味で社会福祉ということも考えたり、総合健康都市妙高という、いわゆる健康部門を考えるということになれば、若干建設厚生も1名減ということじゃなくて、ウエイトとして、その辺がこれから大事になってくるんじゃないかなというふうに思うので、というふうに私は考えています。

○委員長（佐藤栄一） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 高田委員の意見にも、もっともなところもあるんですけど、大幅にかえるというか、今、建設厚生が1名減なんですけど、それを変えるということになると、それなりの理由も必要なんですよ。そして、実際は委員の頑張りです。そこら辺がもとで、先ほど農業問題もおっしゃられましたけど、意見交換で出ても農業問題に対して取り組みが不足だという声も多いんですよ。まあ、そこら辺では、もう一度心を新たにもらって、初心に帰って産経に配置になった委員さんは真剣に取り組んでもらいたいと思うんです。私が配置になるかも

しれないんですけど。そういう点ではどこへ行っても、いいような取組をする必要もあると思いますし、そして、私が辛いのは建設厚生5人でいいですという話になると、じゃあ、他のところも5人でいいんじゃないかと、定数3減できるんじゃないかということになると、それは、委員の皆さんがどういうふうに頑張っていて、市民の声に応えていくかの評価でまた違ってきますから、そこはそうならないように私は頑張るべきじゃないかと思います。そして、もっとも機械的であるかもしれませんが、言い訳しておるのは、今、建設厚生1名減で2年間やってきたんだから、そのままにして、5名なのは建設厚生にしまいかと。産業経済委員会があまりそうだからこっちにくるとか、総文が足りないから7人にするとか、そういう話はしないほうがいいんじゃないかと思うんですけど。以上です。

○委員長（佐藤栄一） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 私も産経ということで、一番所管も少ないですが、結局、重たい所管を抱えているから、3つだけしか、委員会として所管がないと思っているんで、本当にどこの委員会が大変で、楽かというそういう問題ではないと思うので、あくまで欠員のままにしておく、補選で入った人は欠員のところに行ってもらおうというような形で、あくまで、話の筋としては、欠員のところはそのままだという形で、今のまま建設厚生が1減という形でいいと思います。

○委員長（佐藤栄一） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 堀川委員の言っていることも正しいのかもしれないですけどもね。確かに、建設厚生ここは予算的には大きいところもあると思うんですけどもね。ましてや、この雪国でね、いろんな案件を整えている部分もあると思うんですよ。じゃあさりとて、観光というのも、今回のこういう問題もあったりね、いろんな問題があると思うんですよ。まあ、これはその場の状況に応じてやるべきじゃないかなと、そういうのが必要だと思いますよ。今、ここで正直言って決めて、人数減にするのがどこだ、どこだと言うよりも、その時の状況、今度その時の議長さん、副議長さんになれる方がよく協議して、そして、いい方向に持って行くのが、俺はいいんじゃないかなというふうに、だんだんその議論を聞いているうちにそう思ったんだけどダメかね。

○委員長（佐藤栄一） 今ほどこの議運で、ここで決めると決めたんですから、結論を出したいと思います。宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） したらば、建設厚生が1名減で、私もそこでやっていたんだけど、だからと言って建設厚生もいろんな案件があるんですよ。福祉についてもそうだとことになれば、じゃあ、今度総文はいろんな事案があると思う。だったら、今度産経のほうかね、一つ減らして建設厚生に回して、それでやってみるといのも議会改革の一つになるんじゃないかなと、私は思いますけど、いかがでしょうかね。

○委員長（佐藤栄一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 私も、建設厚生の方からも、今までの活動の状況とかもお聞きしたかったので、今、宮澤委員さんからも聞きましたけども、そういう話になると、私は産経でしたけれども、建設厚生の方に1名、6名にされていいのではないかと思います。

○委員長（佐藤栄一） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） これは、取り合いしても、限りないもんですから、とりあえず、と言ったって2年間そうなっちゃうんですけど。今のままでいいんじゃないかと思うんですけどね。

○委員長（佐藤栄一） いかがでしょうか。二つの意見に分かれてはいるんですが、来年の10月の市長選挙のときに補選があって、新しい方が一人追加になって、その方が入る場所という形にはなるんですが、私が冒頭、先に申し上げて申し訳なかったんですけど、どこが軽い、どこが重たいという常任委員会はないというふうに思っているので、現状のままで、建設厚生の方に当たる方は大変かとは思いますが、それでつづけた方が形としてはいいのではない

かと思うのですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） それでは、建設厚生委員会が5名と、他の2委員会が6名という形で、今後補選があるまでその形で行くということによろしいでしょうか。なお、条例等については補選で入ってきますので、そのまま6人の枠は3つつけておく形になると思います。

○委員長（佐藤栄一） 今ほど決定していただいた3点についても、議運協議結果として、8月4日の全員協議会に報告したいと思いますので、よろしくお願いします。

以上をもちまして、本日の議会運営委員会は閉会となりますが、一言御礼を申し上げさせていただきたいと思っております。平成27年の7月の改選後2年間、妙高市議会の議会運営を支えてくださいました皆様方に心から感謝を申し上げます。これからの2年間、新たな気持ちで議会運営、並びに市民のために活躍されることを誓いながら閉会のあいさつとさせていただきたいと思っております。2年間、本当にありがとうございました。これからもよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

散会 午前10時47分